

令和3年(2021年)5月13日

保護者各位

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育のお願いについて

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、札幌市に対して「まん延防止等重点措置」が適用されているところですが、本市の感染状況、医療体制ともに緊急事態宣言レベルの危機的状況にあり、さらに感染者数が急激に増加し続けています。

つきましては、更なる感染拡大防止対策として、保護者の皆様へ下記のとおり可能な範囲で家庭での保育に御協力いただくよう、お願いすることといたしました。

お子様や保護者の皆様はもちろん、施設職員の健康や命を守るため、また、市内の医療提供体制を維持するため、御理解と御協力のほどお願いいたします。

なお、保育が必要な方に対しては、引き続き通常どおりの保育を提供いたしますので、念のため申し添えます。

記

1 家庭保育のお願いについて

令和3年5月15日(土)から令和3年5月31日(月)まで、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いいたします。

なお、今回の措置は、保護者の皆様への可能な範囲での協力依頼であり、例えば仕事・通院・介護など、保育が必要な方におかれましては各施設で保育を行います。

2 保育料について

国の「市区町村からの登園回避の要請により保育所等を欠席した場合」に当たるため、上記1の期間に保育所等に登園しなかった場合について、日割り計算とします。なお、詳細については以下のホームページをご参照ください。

URL:<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/sinngatakorona/9631.html>

(さっぽろ子育て情報サイト ホーム>目的別で探す>子どもを預ける>保育園等>新型コロナウイルス)

【担当】

(保育料以外) 子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係 電話:011(211)2986
(保育料) 子ども未来局子育て支援部保育推進課保育料係 電話:011(211)2987